

広報ふたば

2018年
4月
災害版No.83



【表紙写真】新たな希望に向かって・・・(双葉中学校卒業式)



町民の皆さまへ

町長施政方針

3月9日招集の平成30年第1回双葉町議会定例会において、伊澤史朗町長が施政方針を述べ、平成30年度における各種事業の取り組みなどを明らかにしました。



はじめに、東日本大震災並びに東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故から明後日で7年が経過いたしますが、双葉町の早期の復興への取組みにまい進するとともに、改めて犠牲になられた皆さまのご冥福をお祈り申し上げます。また、今もなお、長期にわたる避難生活を余儀なくされている町民の皆さまに対し、心よりお見舞いを申し上げます。

早いもので、私が町長就任二期目に入ってから1年が経過いたしました。

一期目の平成26年を復興元年と位置付けし、町立学校の再開、双葉町復興まちづくり長期ビジョンの策定、復興公営住宅と双葉町外拠点の早期整備、中間貯蔵施設への対応、災害記録誌の発行など様々な課題に取り組んでまいりました。

そして、震災から8年目を迎えた本年を、復興まちづくりの具現化元年と位置付けし、双葉町復興まちづくり計画(第二次)を踏まえた各種事業の具現化が私に課せられた使命であると考えております。放射能による汚染という今まで経験したことのない事態からの復興・再生には、長い年月を要するとしても決して諦めることなく、今後の放射線量の低減の状況を踏まえ、中長期的に取り組んでまいります。

さて、先月、韓国の平昌で開催された冬季オリンピックでは、金メダルに輝いたフィギュアスケートの羽生結弦選手やスピードスケートの小平奈緒選手をはじめ日本選手の活躍が私たちに多くの感動を与えてくれました。2年後に迫った東京オリンピック・パラリンピックでも日本選手の活躍が期待されるところであります。復興五輪とされている東京オリ

ピック・パラリンピックの際には、情報発信拠点として整備されるアーカイブ拠点施設を中心に復興を遂げる双葉町の姿を広く世界に発信できるよう町内復興拠点の整備に全力で取り組んでまいります。

医療費の一部負担金等の免除と高速道路通行料金の無料措置についてであります。
 すが、長期化する避難生活において、私たちが最も身近で必要とする支援措置は、医療費一部負担金等の免除と高速道路通行料金の無料措置の継続であります。医療費については1年間の延長、高速道路通行料金の無料化については2年間延長されましたが、この措置は避難生活が続く限り、継続されるべきものと考えており、今後も機会あるごとに関係町村と連携を図りながら強く要望を行ってまいります。

次に中間貯蔵施設関連についてであります。
 すが、昨年、双葉町・大熊町に建設中の中間貯蔵施設で、双葉町側の「受け入れ・分別施設」の運転及び「土壌貯蔵施設」の供用が開始されました。また、中間貯蔵施設用地の状況ですが、中間貯蔵施設用地の提供者への弁護士相談窓口の開設などにより、地権者の不安や悩みの解消を図ってきた効果もあり、今年の2月末現在の速報値が、民有地1,270ヘクタールの内、契約済みが844ヘクタールで66.5%となっております。地権者の皆さまのご理解とご協力に深く感謝申し上げますとともに、環境省には、地権者の気持ちに寄り添った対応を引き続き求めてまいります。

また、中間貯蔵施設用地の確保が進む中で、除染土壌等の輸送のため交通量の増大に伴う交通事故防止のための道路整

備が不可欠であります。双葉町における輸送ルートとして農道原田・前田線の整備と合わせて町道山田・郡山線の改良、富沢橋の架け替えも行われており、輸送の安全対策に大きく寄与するものと考えております。

一方、廃炉に向けた取り組みについては、原子炉内の状況が徐々に判明するなど、着実に進められておりますが、燃料デブリの取り出しにあたっては、原発周辺の環境は勿論のこと、地域へのリスク低減の上で安全かつ着実な廃炉を実現するよう強く求めてまいります。

ここで、平成30年度に重点的に取り組むべき施策について申し上げます。

昨年に引き続き、双葉町復興まちづくり計画(第二次)の基本目標として「町の復興」「生活再建」「町民のきずな・結びつき」の3つを掲げ、町政を推進してまいります。この基本目標を達成するためのそれぞれの重点施策を申し上げます。

まず「町の復興」として、昨年までは震災及び原発事故からの復興・再興のための計画づくりに重点的に取り組んでまいりましたが、今年度は、双葉町復興まちづくり計画(第二次)に掲げた施策の具現化に取り組んでまいります。

平成29年度には、中野地区復興産業拠点について、地権者の方々のご協力により、約9割の用地を取得し、第1期造成工事に着手することができました。平成30年秋、冬頃の一部供用開始を目指し、引き続き整備を着実に進めてまいります。

同拠点には、東京電力福島復興本社が移転方針を示しており、双葉町としても平成31年度末頃の避難指示の一部解除を

見据えて、企業等誘致活動を強化し、町の復興を牽引する「働く拠点」として発展を目指してまいります。

一方「情報発信拠点」としての県のアーカイブ拠点施設、及び町産業交流センターについては、平成32年開所を目指し、復興を遂げる町の姿を発信できるように同じく県事業である復興祈念公園については一部供用開始を目指し、国、県とともに取り組んでまいります。

町内復興拠点の広がりとして長塚寺内前地区に、津波で墓地を失った方や中間貯蔵施設用地として協力された方、墓地の移転を希望されるなどに分譲するため「共同墓地」を整備しております。工事が完了し、準備が整い次第、受け付けを開始いたします。

(仮称) 双葉インターチェンジの整備工事は、平成31年度末の供用開始を目指し、順調に進捗しておりますが、今年度は(仮称) 双葉インターチェンジから県道井手長塚線、広野小高線を結ぶ復興シンボル軸の長塚地区において、用地の取得と工事の一部着工が予定されており、町内並びに中野地区復興産業拠点への重要なアクセス道路として整備が進んでいきます。

昨年の3月31日から4月1日にかけて、東京電力福島第一原発事故に伴う帰還困難区域を除く避難指示区域が川俣、浪江、飯館、富岡の4町村で解除され、計12市町村に設定された避難指示区域は約3割まで縮小いたしました。双葉町では、改正・福島復興特別措置法の成立を受けて、平成28年に策定した双葉町復興まちづくり計画(第二次)を踏まえながら「双葉町・特定復興再生拠点区域復興再生計画」を策定し、昨年9月に内閣総理大臣の認定を受けました。計画に基づ

き、JR双葉駅周辺の一部区域と町内の避難指示解除準備区域について平成31年度末頃までの先行的な避難指示の解除を目指すとともに「特定復興再生拠点区域」の約555ヘクタールの除染、建物解体とインフラの整備を進め、平成34年春頃この区域全体の避難指示解除を目指して取り組んでまいります。

JR常磐線は、第一前田川橋梁工事が完成し、平成31年度末の全線開通が予定されています。さらに、昨年、JR東日本水戸支社と締結した「JR双葉駅東西自由通路及び橋上駅舎の整備に関する協定書」に基づき、双葉駅の東西を繋ぐ自由通路を整備、駅舎を橋上化し、JR常磐線の全線開通に合わせた平成31年度末の供用開始を目指します。

また、昨年12月25日に双葉町特定復興再生拠点区域被災建物解体撤去等及び除染工事が町道鴻草寺松線等で着手されました。今後、復興シンボル軸などの整備と一体的に進められる見込みです。特定復興再生拠点内の駅東を中心とした約90ヘクタールの除染・建物解体についても年度内の着工を目指して現在同意取得が進められております。

また、双葉駅西側地区生活拠点の都市計画決定を踏まえた取組みを進めます。都市計画の決定後は、福島県の事業認可を経て、事業に着手してまいります。

平成34年度頃の入居開始を目指し、同区域には街区道路、住宅団地、災害公営住宅、福島再生賃貸住宅や官民複合施設など「住む拠点」の整備を進めてまいります。

次に「生活再建」についてであります。が、家屋の被害認定調査については、特

定復興再生拠点の整備や町民の皆さまの住宅再建、及び税制上の優遇措置との関連から、損壊調査の委託料の大幅な増額により事務処理の迅速化を図ってまいります。

町外における拠点整備については、いわき市勿来地区復興公営住宅が、3月から入居が開始されておりますので、町としても整備主体である県及び関係機関と連携しながら、医療施設、高齢者サポート施設、商業施設などを活用しながら、居住者の安全、安心の確保と利便性の向上に取り組んでまいります。

昨年、郡山市内に開所した介護予防認知症対応型共同生活介護施設「グループホームふたば」また、特別養護老人ホーム「せんだん」、グループホーム「せんだんの家」がいわき市内にそれぞれ開所し、福祉介護施設の環境が整ったことから、高齢者福祉対策の一層の充実を図ってまいります。

次に「町民のきずな・結びつき」についてであります。が、昨年は、震災から平成28年12月までを振り返り「双葉町東日本大震災記録誌 後世に伝える震災・原発事故」を発行しました。町民の皆さまには時折、記録誌を見開いていただき、震災の爪痕と原発事故による過酷な避難生活を風化させることなく、後世に伝えていただきたいと思います。

また、平成30年度は、全国に避難している町民の皆さまに対して毎月の広報ふたばの動画版を制作、配信し、町からの情報発信の充実を図ってまいります。

さらに避難生活の長期化や広域化により、町行政と町民、町民相互のきずなが薄れていくことが心配されることから、交流機会の創出に向けたイベント情報や行政情報の円滑な伝達手段と

してタブレット端末の活用を図ってまいります。

町民の交流機会の確保並びに各行政区におけるきずな、結びつきの維持を図るため、地区総会開催における経費の一部を補助し、宿泊費についてもサポート補助金の対象としております。今後も引き続き未請求者に対する個別相談会等を実施し、支援を行ってまいります。

双葉町においても昨年は、震災後初となる町民参加の体育行事として「ふたばスポーツフェスティバル2017」「オリンピックデー・フェスタinふたば」をいわき市南部アリーナにおいて開催し多くの町民の皆さまが再会を懐かしむとともに、避難生活の中での運動不足を解消しようと、体を動かしながら、楽しい一日を過ごされていました。

避難生活を送っている私たちにとっても、スポーツは、町民のきずなの維持発展並びに明るく元気な生活を送る上で大きな役割を果たしていることから、昨年に続きスポーツフェスティバルを開催していきたいと考えております。

以上、平成30年度の主な取り組みを述べましたが、町政運営にあたりましては引き続き議会と町民の皆さまとの対話を重視するとともに、双葉町復興まちづくり計画(第二次)を基本として、各種事業の具現化に向けて職員一同全力で取り組んでまいりますので、議員各位並びに町民の皆さまの一層のご理解とご支援を賜りますようお願いいたします。

～ 震災から7年の月日が流れて～

東日本大震災双葉町追悼式



― 東日本大震災

双葉町追悼式 ―

東日本大震災の発生から7年を経た3月11日、いわき市のライフケア勿来会堂において遺族の方や関係者が参列し、東日本大震災双葉町追悼式が挙行されました。双葉町では、震災によって発生した津波などが原因で亡くなられた方が20人、今もなお行方不明の方が1人、震災関連死として認定された方が2月末現在147人となっております。会場内にお名前が掲示されました。



午後2時40分より国の東日本大震災7周年追悼式を会場内に設置したモニターで中継し、参列者は中継映像に合わせて国歌斉唱を行ったあと午後2時46分から犠牲者のご冥福を祈り1分間の黙とうを捧げました。

その後、町の追悼式は金田勇副町長の開式の辞に続き、伊澤史朗町長が「犠牲になられた皆さまに心から哀悼の誠を捧げます。ご遺族の皆さまにおかれましては、7年の年月を経てもなお、大切な家族を突然失った悲しみはあまりにも深く、心の傷は癒えてい

ないものとお察しいたします。私たちもその悲しみに寄り添いながら、町の復興、そして町民一人ひとりの心の復興の道を歩んでまいります」と犠牲になられた方々やご遺族に対して哀悼の意を表し式辞を述べました。

続いて、佐々木清一町議会議長、安澤実双葉警察署浪江分庁舎所長、大和田仁双葉地方広域市町村圏組合消防本部消防長が追悼の辞を述べられ、参列者は白い菊の花を祭壇に献花し、亡くなられた方々をしのびゆつくりと手を合わせました。



双葉町埼玉自治会

「東日本大震災犠牲者追悼」

3月11日、双葉町社会福祉協議会加須事務所において、双葉町埼玉自治会の主催により東日本大震災の追悼式が行われ、約130人の方々が訪れました。藤田博司双葉町埼玉自治会長が「あの震災、原発事故から7年が経ち、それぞれの事情を抱えながらの避難生活ですが、この地域で生活できるようなったのも、加須市長様をはじめ、多くのボランティアの支えがあつて迎えることができ、これから前向きな気持ちで過ごしましょう」とあいさつし、午後2時46分双葉町の方角に向かって津波の犠牲者、避難中に亡くなられた方々に黙とうを捧げました。



3.11 フラワーズエール ―花びらで描く双葉町の四季―



3月11日、いわき市南台応急仮設住宅第3集会所において、花びらなどで描く花絵「インフィオリータ」を参加者の皆さんと制作するイベント、フラワーズエールが双葉町復興支援員の主催で開催されました。同イベントの開催は今年で2年目となり、日本での第一人者となる花絵師藤川靖彦さんの指導のもと、参加者の皆さんは声をかけ合いながら力を合わせて、花びらや色砂を用いて双葉町の

四季をテーマにした花絵を完成させました。このイベントには約60人が参加し、久しぶりの再会で子どもの成長に驚く場面も見られました。同会場には、祭壇・献花台が設置され、夢ふたば人主催の追悼式も行われました。中谷祥久夢ふたば人会長のあいさつに続き、午後2時46分に花絵の前で東日本大震災による犠牲者に対し黙とうを捧げました。

右上：町の花、桜（春） 左上：マリンハウスふたば、じゃんがら念仏踊り（夏） 左下：町民体育祭、大銀杏（秋） 右下：奉納神楽（冬）

第1回双葉町議会定例会

平成30年第1回双葉町議会定例会で、伊澤史朗町長が行政報告を行いました。その概要をお知らせいたします。



行政報告



12月定例会以降の行政経過についてご報告します。

― 町立学校 ―

現在、双葉町立ふたば幼稚園、双葉南小学校、双葉北小学校、双葉中学校に在籍する園児・児童・生徒の数は47名となりました。ICT教育などの教育環境を整え、外国語指導助手による英語教育の充実や双葉町の歴史・文化・伝統等の継承への取り組みなど少人数を活かした特色ある学校づくりを実践しております。

― 被災建物等解体撤去等及び除染工事 ―

12月25日に双葉町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染工事（その1）が着手されました。今後復興シンボル軸沿線などの除染・建物解体が進められることになります。また、復興拠点内の駅東を中心とした90ヘクタールの除染・建物解体を行う工事（その2）についても、現在同意取得が行われており、年度内を目途に除染・解体作業が着手される予定となっております。

― 成人式・賀詞交換式 ―

1月3日、いわき市において「平成30年双葉町成人式」を挙行いたしました。震災当時中学1年生だった新成人47名が出席しました。代表者による誓いの言葉「はたちの夢・希望」の発表が行われ、成人者としての決意やふるさと双葉町の復興に向けた思いが述べられ、心を打たれました。また、成人式終了後、賀詞交換会を開催し、多くのご来賓の方々に出席いただき、町の復興についてのご意見をいただきました。



― 双葉町ダルマ市 ―

1月6日、7日の両日、夢ふたば人の主催による「双葉町ダルマ市」がいわき市南台応急仮設住宅イベント広場で開催されました。恒例の奉納神楽やダルマみこし、巨大ダルマ引きのほか、双葉町民俗芸能発表会や双葉町芸術文化団体連絡協議会主催による「第28回双葉町芸能発表会」が行われました。民俗芸能発表会には2団体、芸能発表会には4団体が出演し、日ごろの活動の成果を披露していただきました。来場者からは多くの拍手が送られていました。

両日ともに好天に恵まれ、会場には、県内外の避難先から訪れた町民や地域の方々が縁起物のダルマを買い求めるなど、大勢の来場者でにぎわいを見せていました。



― 中野地区復興産業拠点一斉捜索 ―

東日本大震災発生から6年10カ月にあたる1月11日には、中野地区復興産業拠点整備事業の起工式に先立ち、福島県警の協力のもと町職員、町議会議員、町消防団員など約120名が参加して区域内の一斉捜索を実施いたしました。地震発生の日午後2時46分には現地で黙とうを捧げ、亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げるとともに町の復興を強く誓いました。



― 中野地区復興産業拠点整備事業起工式 ―

1月28日、中野地区復興産業拠点整備に係る起工式を現地で行いました。当日は、国、県、町などの関係者の皆さまにご列席いただき、工事の安全を祈願いたしました。

翌日の29日には、東京電力が福島復興本社を2020年を目途に中野地区へ移転することを発表しました。福島復興本社には町の復興をけん引する中野地区立地企業のなかでも特にその核としての役割を果たしてもらいたいと考えております。

中野地区復興産業拠点への企業誘致

については、2月14日、16日にいわき市、東京都で立地説明会を開催いたしました。今後はこれまでの意向調査で立地に関心を示されている町内事業者や企業に対して3月下旬から個別面談を行い、詳細協議の上申し込みを受け付け、平成30年度の一部供用開始に向け立地企業を決定していきたいと考えております。



―被災道路災害査定―

2月20日、21日の両日、震災により被災した町道山田・石熊線外2路線内、6カ所の道路災害査定が実施され、国費負担による災害復旧工事が認められました。今後も災害復旧等を実施し、双葉町の復興を加速させたいと考えております。

―復興公営住宅勿来酒井団地―

福島県が整備を進めている復興公営住宅についてありますが、いわき市勿来酒井団地の整備が進み、2月26日に木造戸建て住宅の入居者に対する鍵引渡し式が現地で行われました。これまでの地元いわき市をはじめ国、県など関係者の皆さまのご尽力に心より感謝を申し上げます。

勿来酒井団地では、3月以降集合住宅への入居が順次始まるとともに、双葉町の町外拠点として双葉郡立診療所、双葉町高齢者等サポート施設や商業施設などの生活関連機能が整備されます。避難者の皆さまが今後の生活再建に向けた大きな一歩を踏み出す機会となるものであり、ここで新たなコミュニティを築かれ、安心して生活を送っていただくよう願うものであります。



―双葉町・駅西地区生活拠点の都市計画等に関する説明会―

駅西側地区生活拠点等の整備についてであります。駅西側の新しい生活拠点としての整備を進めるため、2月17日、18日に郡山市といわき市で都市計画説明会を開催いたしました。さらに、2月19日から3月5日まで実施した都市計画図書の縦覧を経て、3月7日に双葉町都市計画審議会を開催いたしました。今後は、3月28日に開催予定の双葉町復興整備協議会を経て、町として都市計画を決定していく考えであります。

生活サポート補助金(平成30年度分)の申請受付を開始します

平成30年5月7日(月)から申請受付を開始いたします。

詳しくは4月下旬にお送りします生活サポート補助金申請書類等をご確認ください。

平成28年度、平成29年度の申請はお済みですか？

平成28年度分の申請受付期間は平成31年3月31日までとなっておりますので、申請忘れのないようご注意ください。

生活サポート補助金相談窓口

■開設場所：双葉町 いわき事務所 住民生活課内

■相談時間：午前8時30分～午後5時

(土・日・祝日、12月29日～1月3日を除く)

※ご相談の際には、お送りしました申請書等をご持参ください。

生活サポート補助金コールセンター

■フリーダイヤル：0120-280-707

■受付時間：午前9時～午後6時(土・日・祝日、12月29日～1月3日を除く)

～教育長メッセージ～

夢と希望のある「学び」へ

平成30年度がスタートしました。前回「1月をいく月、2月をにげる月、3月をさる月」と言う話をしたとおり、あっという間に日にちが経って新年度を迎えました。学校では、新入生はもちろん、進級した在校生を迎え入れる準備をしております。そして、4月6日（金）の双葉町立幼稚園及び小・中学校の入園式、入学式、始業式の準備を進めているところです。特に新入生の皆さんは夢と希望に胸を膨らませ学校生活を楽しみにしていると思います。在校生を含め全教職員であたたかくお迎えしますので、保護者の皆さまからも励ましの言葉と最終の確認をお願いいたします。教職員の組織も新体制になりましたので、次号にてご報告したいと思います。

また、生涯学習に係る各自治会や婦人学級におきましても、新年度の組織並びに年間計画の策定をよろしくお願いいたします。生涯学習・社会教育・学校教育に携わる人々が一体となって連携協力し、幼児期から義務教育、義務教育から生涯学習へと学びが連続的に繋がり充実するよう、教育委員会としましても全力でサポートしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

双葉町の歴史遺産を三次元（3D）で映像体験

2月22日（木）、町立学校仮設校舎で歴史遺産の三次元映像体験が行われました。これは、東北大学の協力により国指定史跡の「清戸迫横穴」のデータを収集し映像制作が実現しました。ふるさとの歴史遺産を児童生徒の皆さんと先生方が体験し、子どもたちは「ぜひ、実物も見たい」と感想を述べていました。さらに、3月18日（日）には双葉町いわき事務所で一般向けとして「清戸迫横穴」に加えて「マリーンハウスふたば」の視聴会も行われました。双葉町では、震災アーカイブズ事業として町内文化財及び震災遺産等の資料収集に取り組んでいるところです。

双葉町婦人会から事故防止（帽子）ストラップの贈呈

3月14日（水）、双葉町婦人会（中村富美子会長）から代表4人の方が双葉町教育委員会いわき事務所を訪れ、会員の皆さんが一つひとつ丁寧に手作りした交通安全のストラップを寄贈していただきました。コーヒーマルクの容器を加工して可愛い帽子の形に作られたストラップは、入学式・始業式に双葉町立学校の園児・児童・生徒の皆さんにお届けし、交通安全に役立ててまいりたいと思います。ありがとうございました。

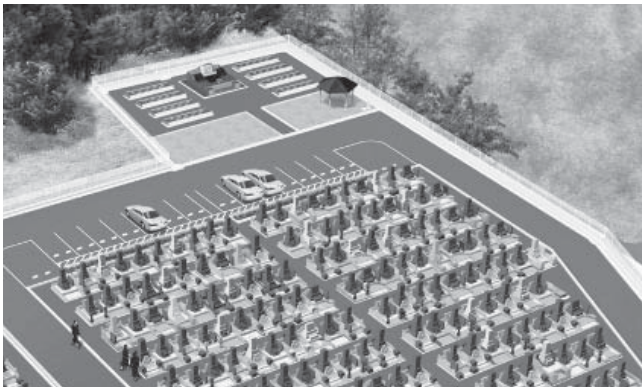


双葉町教育長 館下 明夫

新共同墓地の名称・使用料が決まりました

- 名 称 「双葉町寺内前霊園」(長塚字寺内前地内)
- 使用料
 - ・区画墓 永代使用料24万5,000円(全258区画 広さ:2m×3m)
永代管理料3万円(もしくは、1年当たり1,500円)
 - ・納骨墓 1年間預り料金3,000円 要保証金3万円
(お骨を最大10年間預けることが可能です)
 - ・永代墓 6万円
(家族や親類でお墓を継承する人がいない方向けです)

寺内前霊園の申し込み方法については決まり次第、広報紙・ホームページでご案内いたしますので、完成までしばらくお待ちください。



(完成イメージ)



(平成30年2月撮影)

【問い合わせ先】 住民生活課 ☎0246-84-5206



▼申し込みはお早めに▲
「ふるさと帰還通行カード」
申込受付中

平成30年7月1日からの高速道路無料措置の適用方法の変更に伴い「ふるさと帰還通行カード」が必要となるため、町ではカードの利用申し込みを受け付けています。

カードがお手元に届くまでには、申し込みから2カ月程度かかります。5月以降に申込みの場合は、お届けが7月以降となる場合がありますので、お早めの申し込みをお願いします。

なお、カードをお持ちでない場合、平成30年7月1日以降の高速道路通行料金は有料となります。

利用申込書は、ふたばのわ第51号(1/15発行)に折り込みしていますが、申込用紙が不足または紛失した場合などは再送付いたします。

- 対象となる方 震災時に双葉町に居住していた方で、双葉町が発行する被災証明書をお持ちの方
- 窓口での申込 いわき事務所、郡山支所、埼玉支所の3カ所(受付時間 8:30~17:15)
※郵便による受付は、いわき事務所のみとなります。

- 問い合わせ先
 - ・カード発行に関すること NEXCO東日本お客さまセンター … ☎0570-024-024
 - ・申し込みに関すること いわき事務所総務課 … ☎0246-84-5201
 - 郡山支所生活支援課 … ☎024-973-8090
 - 埼玉支所生活支援課 … ☎0480-53-7780

双葉町役場つくば連絡所 開設日、開設時間の変更について

平成30年4月から双葉町役場つくば連絡所の開設日、開設時間を下記により変更します。

開設日 月曜日～水曜日(週3日)

開設時間 午前9時00分～午後5時00分

【問い合わせ先】 生活支援課 埼玉支所 ☎ 0480-53-7780

双葉町公民館・体育館解体工事のお知らせ

震災の影響による破損・劣化等が激しいことにより、双葉町公民館・体育館の解体工事を行っております。一時立ち入り等の際は十分ご注意ください。

大変ご迷惑をお掛けいたします。よろしくお願いいたします。

【問い合わせ先】 総務課 管財係 所在地 ☎ 0246-84-5201

◆ 国民年金保険料「学生納付特例制度」について ◆

～4月より新年度の申請受付が始まります～

学生納付特例制度とは、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、申請により国民年金保険料の納付が猶予される制度です。申請書の受付は、役場または最寄りの年金事務所となります。

平成30年度保険料：月額16,340円です。

【対象になる方】

大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校(※)に在学する学生の方です。

※学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程

【所得のめやす】

学生本人の前年所得が118万円以下

(ただし、学生に扶養家族がいる場合は、基準額が変わります。)

【追納制度(後払い)について】

学生納付特例が承認になった期間は、将来受け取る年金の受給資格期間は確保されますが、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。



そこで社会人になってから・・・

- ・学生納付特例制度を受けた月以降の10年以内であれば保険料を追納ができます。
追納することで将来の年金額を増やすことができます。
(ただし、3年目以降に追納するときは、当時の保険料に加算額が上乗せされます。)



※学生でも上記制度に該当しない方、学生の方以外で国民年金保険料の納付が困難な方は、申請により保険料が免除・納付猶予される制度もありますのでご相談ください。

【問い合わせ先】 健康福祉課 国保年金係 ☎ 0246-84-5205

..... 双葉町国民健康保険からのお知らせ

社会保険に加入された方は資格喪失の手続きを行ってください

国民健康保険にご加入の方で、就職等により社会保険へ加入された方は、国民健康保険の資格喪失手続きをご自身で行う必要があります。社会保険に加入しても、国民健康保険の資格喪失の手続きは自動では行われません。手続きが遅れますと、医療費の全額返還等の不利益を被ることがありますので、速やかに手続きを行ってください。

国民健康保険の資格喪失の手続きは、「国民健康保険被保険者異動届」に記入・押印し、国民健康保険を喪失する方全員分の新しい保険証のコピー（保険証が交付前の場合は加入を証明するもの）・国民健康保険の保険証・免除証明書を添付して、下記まで提出してください。郵送でも手続きすることができます。

また、国民健康保険の保険証を使用して受診している医療機関がある場合は、窓口で保険証の変更をお伝えください。社会保険については、お勤めの会社・事業所等へご確認ください。

第三者行為による交通事故などにあつた場合はご連絡ください

国民健康保険に加入されている方が第三者（自分以外の人）の過失による行為で負傷した場合、保険証を使用して治療を受けることができますが、本来その治療費は加害者が負担すべきものです。そのため、双葉町が治療費を一時的に立て替え払いし、後日加害者に請求することになります。第三者（自分以外の人）の過失による行為で負傷し、保険証を使用して治療を受ける場合には、「第三者行為による傷病届」等の提出が必要になりますので、必ず速やかに健康福祉課までご連絡ください。

ただし、加害者から治療費を受け取った場合や労災保険適用の対象となる場合には、保険証は使用できませんので、ご注意ください。

【第三者行為に該当する事例】

交通事故、傷害行為によるケガ、他人のペットによるケガ、スキー・スノーボードなどの接触事故、飲食店での食中毒

ジェネリック医薬品を活用しましょう

ジェネリック医薬品とは、新薬の特許期間を過ぎたあと、新薬と同じ有効成分で製造した薬のことです。新薬に比べ、開発費を抑えられるため、安価に作ることができます。ジェネリック医薬品を選択すると医療費を減らすことにつながります。希望される方は、医療機関受診や調剤の際に医師・薬剤師へ相談してください。双葉町の医療費削減にご協力をお願いします。

◆ 農業委員と農地利用最適化推進委員を募集します ◆

平成28年4月に「農業委員会等に関する法律」が改正され、農業委員の選出方法が、公選制を廃止し、町長が町議会の同意を得て任命する方法に変更となりました。

また、農業委員とは別に、農地等の利用の最適化を積極的に推進のための現場活動を行う農地利用最適化推進委員が新設されました。

現在の農業委員の任期後には、改正法による新制度での農業委員会体制となるため、農業委員と農地利用最適化推進委員を募集します。

- **募集期間**：平成30年4月2日(月)～平成30年5月2日(水)
- **募集人数**：農業委員 8人
：農地利用最適化推進委員 3人(担当区域として羽鳥区域に2人、両竹、浜野区域に1人を募集します。)
- **任期**：農業委員 平成30年7月8日から3年間
農地利用最適化推進委員 農業委員会による委嘱の日から農業委員の任期満了日まで
- **報酬**：農業委員、農地利用最適化推進委員ともに 年額189,000円
ただし、会長職、会長職務代理者の報酬年額は異なります。
また、活動実績等により能率給が加算されて支払われます。
- **申し込み方法**：詳細につきましては、町ホームページでの募集要項等をご覧ください。
：募集要項等につきましては、双葉町いわき事務所、双葉町埼玉支所、双葉町郡山支所へ備え付けてあります。

【問い合わせ先】 双葉町農業委員会事務局(双葉町産業課内) ☎ 0246-84-5214

●●● 山菜・たけのこの採取・出荷等について ●●●

山菜・たけのこのシーズンを迎えました。

福島県におきましては、山菜やたけのこ15品目の放射性物質のモニタリング検査を行っており、食品中の基準値を超える放射性セシウムが確認された山菜やたけのこについては、複数の市町村で、出荷制限が継続しています。

出荷制限の状況につきましては、福島県ホームページなどでご確認ください。

福島県ホームページアドレス(ふくしま新発売) <http://www.new-fukushima.jp/>

また、モニタリング品目は以下のとおりです。

《春取り山菜》(13品目)… うど、うわばみそう、おおばぎぼうし(うるい)、くさそてつ(こごみ)、こしあぶら、さんしょう、ぜんまい、たらめ、ふき、ふきのとう、みやまいらくさ(あいこ)、もみじがさ(しどけ)、わらび

《たけのこ》(2品目)…… たけのこ(孟宗竹、淡竹、真竹)、ねまがりたけ

今年度も、山菜・たけのこについて、採取が本格化する前にモニタリング検査を実施し、その結果を皆様にお知らせしております。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、山菜・たけのこを採取する際には下記の点にご注意ください。

- 出荷制限品目については、随時更新されることから必ず確認を行ってください。
- モニタリング結果は新聞や福島県ホームページなどで公開されています。
- 出荷制限品目については、食品中の放射性セシウム基準値100Bq/kg以下であっても、出荷を行わないでください。
- 山菜(上記品目以外の山菜についても)を出荷する場合は、最寄りの農林事務所へお知らせいただくとともに、モニタリング検査にご協力をお願いします。
- 自家消費用の山菜・たけのこについては、各市町村で放射性物質の検査を行っていますので、お問い合わせください。
- 畑等で生産する「栽培のもの」の山菜については、「野生のもの」と取扱いが異なりますので、最寄りの農林事務所へ御相談ください。

【山菜・たけのこに関する問い合わせ先】

福島県相双農林事務所 富岡林業指導所 ☎ 0240-23-6084 FAX 0240-25-8553

若人われらここにあり 双葉中学校にあり

― 双葉中学校 第68回卒業証書授与式 ―

3月13日、町立学校仮設校舎体育館において双葉中学校平成29年度第68回卒業証書授与式が挙行されました。在校生や来賓、保護者の方々が見守る中、3人の卒業生が新たな門出の日を迎えました。

式が始まり担任の先生から呼名を受けた卒業生は一人ひとりしっかりと足取りで壇上へ向かい、目黒信浩双葉中学校長が卒業証書を授与しました。目黒校長が「皆さんには本日お集まりいただいた皆さんの応援団がついています。安心して次

のステップへ進んでください」とと式辞を述べ、続いて、館下明夫教育長が教育委員会告辞を、伊澤史朗町長、佐々木清一町議会議長が祝辞を述べました。

続いて、在校生を代表して2年生の大高滉士くんが「先輩たちの優しさや誰にでもわけへだてなく接する姿を私たちは忘れません」と送辞を述べました。それに対し卒業生を代表して野村遥花さんが「少人数で大変な面もありますが、双葉中学校から経験できる学べるものがたくさん

あります。今度は皆さんが双葉中学校の伝統を受け継いでいく番です」と送辞を述べました。答辞では途中感極まり言葉を詰まらせる場面も見られました。

最後に、卒業生、在校生がともに壇上に上がり「旅立ちの日に」「双葉中学校校歌」を合唱し、式の終了後には幼稚園児、小学生が盛大な拍手で卒業生を見送りました。卒業生は在校生としっかりと握手をし、贈られた皆さんの花束をかかえ、思い出の学び舎をあとにしました。

▶ 卒業生入場



▶ 卒業証書授与



▶ 送辞を述べる大高滉士くん



▶ 答辞を述べる野村遥花さん



▶ 合唱



▲ 恩師、家族と記念撮影



ふるさと双葉の歴史を立体映像で体験

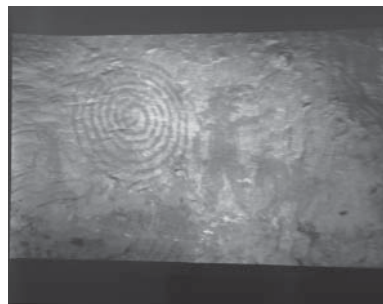
町立学校

双葉町では、現在震災アーカイブズ事業として町内震災遺産等の資料収集に取り組んでいます。昨年度この事業の一環として東北大学の支援により国指定史跡「清戸迫横穴」の3D（立体映像）測量を行い、2月22日に町立学校で児童・生徒が3D測量した横穴を視聴体験する授業を行いました。東日本大震災発生前も年4回ほどしか一般公開されていなかった貴重な清戸迫横穴ですが、現在は帰還困難区域内にあり実物を見ることが出来ません。町立学校の児童・生徒に町の歴史ある史跡について理解を深めてもらいたい



まずは、工作室で吉野常任学芸員から清戸迫横穴について説明を受け、生徒は熱心に聞き入っていました。

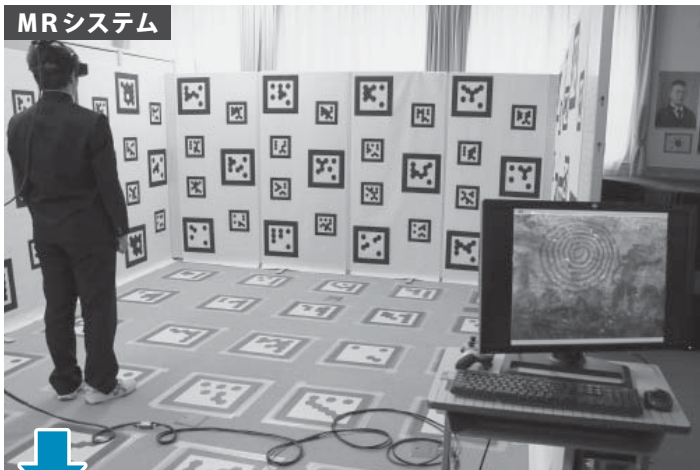
3Dムービー



ホワイトボードスクリーンに映し出される映像を専用のメガネを通して見ると立体的に見えます。

という趣旨で今回の授業は行われました。清戸迫横穴について学んだあと生徒は映像を映し出すメガネ型やゴーグル型のモニターなどを装着し、3種類のバーチャルリアリティ

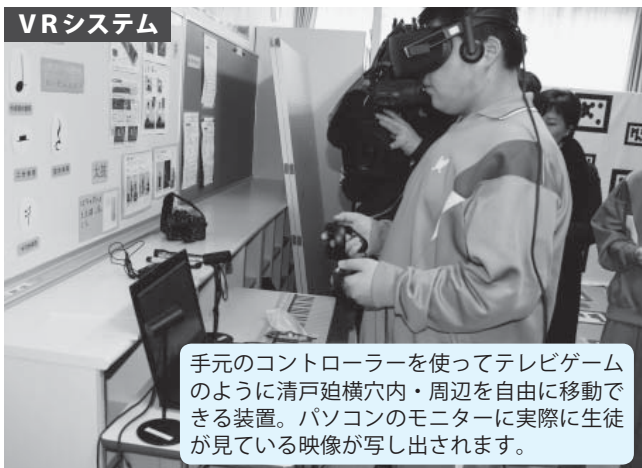
MRシステム



位置マーカーというバーコードのようなものに囲まれたブース。この位置マーカーをゴーグル型のモニターを通して見ると、まるで清戸迫横穴内に入ったような仮想現実体験が出来ます。手前のモニターに映し出されている映像が実際に生徒に見えている映像です。

（仮想現実）を体験しました。まるで目の前に清戸迫横穴があるような仮想現実を体験した生徒からは「壁にぶつかりそう」という声が聞かれました。体験後に1年生の奥谷郁くんは「先生から今回の授業の話を聞いて楽しみにしていました。目の前にあるようで楽しかったです。また機会があったら体験したいです」と話しました。

VRシステム



手元のコントローラーを使ってテレビゲームのように清戸迫横穴内・周辺を自由に移動できる装置。パソコンのモニターに実際に生徒が見ている映像が写し出されます。



3Dプリンターで立体的に復元した清戸迫横穴の1/10の模型

ありがとう集会 ―感謝の気持ちを込めて―

◀ 幼稚園児からのプレゼント



3月2日、町立学校仮設校舎体育館において、幼稚園・小学校・中学校合同のありがとう集会在開催されました。ありがとう集会在在校生が力を合わせて企画・進行し、さまざまな出し物を通じて修了児・卒業生にありがとうの気持ちを伝えるものです。

会が始まると修了児・卒業生は在校生が作る花のアーチをくぐり在校生・先生方の拍手で迎えられ入場し菊池泰高ふたば幼稚園長兼双葉南小学校長のあいさつのあと、在校生代表の太田滉士くんの「おー!」という元気な掛け声で出し物が始まりました。出し物は、手作りのメダルと贈り物のプレゼント、「幸せなら手をたたこう」の歌、在校生がメッセージ入りのテープを背中につけて卒業生が追いかけてつかまえるテープ鬼、チームに分かれて出されたテーマに対してすばやく順番を入れ替えるゲームなどさまざまな工夫を凝らしたもので、フルーツバスケットでは戸惑いを見せる小学生に中学生が助け舟を出す場面も見られ、園児・児童・生徒が皆で協力しあって進行していました。

在校生は「ずっと友達でいてね」「いつも優しくしてくれてありがとう」と感謝の気持ちを伝え、最後に全員でピアノの伴奏に合わせて「ビリーブ」を合唱しました。

▶ ビリーブを合唱



◀ 花のアーチをくぐり退場する修了児・卒業生



▶ みんな仲良しです



特別養護老人ホームせんだん ひなまつりイベント

♪ 双葉町婦人会・JASマイル大正琴・あじさいクラブ

3月3日、いわき市錦町の特別養護老人ホーム「せんだん」においてひなまつりイベントが行われました。開会のあいさつのあと、双葉町婦人会から成年にちなんだ犬のぬいぐるみを、あじさいクラブからお内裏さまとお雛さまの手芸作品を、入所者の皆さんにプレゼントする贈呈式が行われ、JASマイル大正琴のコンサートが行われました。JASマイル大正琴代表の江尻京子さんは「今日はひなまつりなので、少しでも桃の花に近づけるようにピンクのブラウスを着てきました。心を込めて演奏しますので、どうぞお楽しみください」とあいさつし「うれしいひなまつり」や「荒城の月」など全7曲を演奏しました。腹話術やハーモニカ演奏も披露され、入所者の皆さんは曲を聴きながら歌を口ずさんだり手を動かしたりしていました。会場にはあじさいクラブの皆さんが制作したつるし雛やひな人形が飾られ、あじさいクラブの会員が作った甘酒も入所者の皆さんにふるまわれました。



平成30年度（平成30年4月～平成31年3月）

乳幼児健康診査と予防接種のお知らせ

☆ 乳幼児健康診査 ☆

現在、双葉町は福島第一原子力発電所事故による避難中のため、町での乳幼児健康診査を行っておりません。

原発避難者特例法により、避難先自治体で受診していただくことができます。

ただし、乳幼児健康診査については、健診対象月齢や実施方法が各自治体によって異なりますので、詳しくは避難先自治体の母子保健担当部署にお問い合わせください。

乳幼児健康診査をスムーズに受診するためにも、避難先の住所の変更があった場合は、速やかに双葉町へ連絡をお願いします。



☆ 予防接種 ☆

予防接種とは、ワクチンを接種して免疫をつくることにより、発病を予防したり、かかったとしても症状を軽くしたりする方法です。感染症にかからないように、また、病気を流行させないためにも予防接種を受けて免疫をつけましょう。

[子どもの定期予防接種]

赤ちゃんがお母さんからもらった抵抗力（免疫）は、成長とともに自然に失われるため、赤ちゃん自身で免疫をつくって病気を予防する必要があります。その助けとなるのが予防接種です。

子どもの定期予防接種は、法律で決められた予防接種で、接種料金は無料です。ただし、**接種の対象時期（対象年齢）**が過ぎてしまうと費用が自己負担となりますのでご注意ください。

予防接種の種類		対象年齢	標準的な接種時期	接種回数
ヒブ (インフルエンザ菌b型)		生後2カ月から60カ月 (5歳)に至るまで	初回接種時の月齢が2カ月～7カ月	全4回 (初回3回・追加1回)
			初回接種時の月齢が7カ月～1歳	全3回 (初回2回・追加1回)
			初回接種時の年齢が1歳～5歳	1回
小児用肺炎球菌		生後2カ月から60カ月 (5歳)に至るまで	初回接種時の月齢が2カ月～7カ月	全4回 (初回3回・追加1回)
			初回接種時の月齢が7カ月～1歳	全3回 (初回2回・追加1回)
			初回接種時の年齢が1歳～2歳	2回
			初回接種時の年齢が2歳～5歳	1回
四種混合 (ジフテリア・百日咳・ 破傷風・ポリオ)	1期初回	生後6カ月から90カ月 (7歳6カ月)に至るまで	生後3カ月～1歳	3回
	1期追加		1期初回(3回目)を終了してから 1年～1年半の間に接種	1回
二種混合(ジフテリア・破傷風)		11歳以上13歳未満まで	11歳	1回
結核(BCG)		生後1歳に至るまで	生後5～8カ月	1回
B型肝炎		生後1歳に至るまで	生後2カ月～8カ月	3回
麻しん風しん(MR)	1期	生後1歳から2歳に至るまで	満1歳	1回
	2期	5歳から7歳に至るまで	小学校就学前の1年間	1回
水痘	1回目	生後1歳から 3歳に至るまで	生後1歳～1歳3カ月	1回
	2回目		1回目の接種が終了してから 6～12月の間隔をあけて接種	1回
日本脳炎※	1期初回	生後6カ月から90カ月 (7歳6カ月)に至るまで	3歳	2回
	1期追加		4歳	1回
	2期	9歳から13歳に至るまで	9歳	1回

※日本脳炎の特例措置について

20歳未満で日本脳炎予防接種が完了していない方は、特例措置として接種することができます。母子手帳等を確認の上、未接種の方は接種してください。(H8.4.2～H19.4.1生まれの方が対象です)

◆接種方法…福島県内と福島県外とで接種方法が異なります。

○福島県内にお住まいの方

- ・県内の予防接種実施医療機関で接種が受けられます。
- ・予診票がお手元に無い場合には、予診票を交付しますので健康福祉課健康づくり係へご連絡ください。

○福島県外にお住まいの方

- ・原発避難者特例法により、避難先自治体で接種を受けることができます。
- ・避難先自治体の予防接種担当部署にお問い合わせください。なお、町からの依頼書等が必要な場合には、健康福祉課健康づくり係へご連絡ください。



[高齢者の予防接種（インフルエンザ・肺炎球菌）]

これらの予防接種は、希望される方に対して実施するものですので、接種の義務はありません。接種を希望される方は、効果や副反応などについて、十分理解したうえで、医師と相談し接種を行ってください。

予防接種の種類	対象年齢	接種回数
高齢者インフルエンザ	・接種日の年齢が65歳以上の方 ・60歳以上65歳未満の方であって、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方（障害者手帳1級程度）	1回
高齢者肺炎球菌	・平成31年3月31日時点の年齢が65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳の方 ・60歳以上65歳未満の方であって、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方（障害者手帳1級程度） ※今までに肺炎球菌ワクチンを接種したことのある方は対象となりません。	1回

◆接種方法…福島県内と福島県外とで接種方法が異なります。

○福島県内にお住まいの方

- ・県内の予防接種実施医療機関で接種が受けられます。
- ・接種時期になりましたら、町から予診票等をお送りいたします。

○福島県外にお住まいの方

- ・原発避難者特例法により、避難先自治体で接種を受けることができます。
- ・避難先自治体の予防接種担当部署にお問い合わせください（接種費用がかかった場合には、申請によりお戻しします）。なお、町からの依頼書等が必要な場合には、健康福祉課健康づくり係へご連絡ください。



[任意予防接種の接種費用の助成]

町では、小児インフルエンザと成人風しんの予防接種に対する助成を実施しています。

予防接種の種類	対象者	助成内容
小児インフルエンザ	生後6カ月～13歳未満	・1回の接種につき2,000円を上限として助成 ・助成回数：2回まで
	13歳～中学3年生	・1回の接種につき2,000円を上限として助成 ・助成回数：1回
成人風しん	接種当日に双葉町に住民票のある方で、 [妊娠を予定または希望している女性] もしくは[妊娠している女性の配偶者]	・接種費用の全額を助成 ・助成回数：1回

申請方法：申請書をホームページからダウンロードして、必要書類を添えて健康福祉課健康づくり係へ申請してください（申請書を郵送することも可能ですので、健康福祉課健康づくり係へご連絡ください）。

復興公営住宅勿来酒井団地の鍵引渡し式

2月26日、福島県いわき市勿来町酒井地区に整備を進めていた「復興公営住宅勿来酒井団地」の鍵引渡し式が同団地内高齢者等サポート施設において行われ、約10人が出席しました。

今回、鍵の引渡しが行われたのは3月1日から入居を開始した木造戸建て住宅（第1住区）です。式では

安田博道県いわき建設事務所長の主催者あいさつに続き、伊澤史朗町長が「これまで経験したことのない大震災と福島第一原子力発電所の事故のため、ふるさとを離れ、仮設住宅、借上げ住宅での先が見えない暮らしを送っている避難者の皆さまにとって、安定した住居の確保が何よりも

の課題であると考えております。多くの町民が避難するいわき市勿来町酒井地区に今回待望の復興公営住宅が完成し、入居できる運びとなったことは避難者の皆さまが、今後の生活再建に向けた大きな一歩を踏み出

す機会となるものです」と祝辞を述べ、続いて佐々木清一町議会議長も祝辞を述べました。

入居者代表として、大森泰仁さん（渋川）が鍵を受け取り、大森さんは、入居する木造戸建て住宅の前で愛犬を抱いて「やっと落ち着けた。愛犬の散歩をしたり農作業をしたりしたい」と話しました。

復興公営住宅勿来酒井団地には居住施設とし集合住宅・木造戸建て住宅・木造長屋（テラスハウス）が整備されています。

双葉町は、この地域を町外拠点と位置付け、共用施設をして郡立勿来診療所、双葉町高齢者等サポート施設・集会所が整備されています。今後は商業施設も整備される予定です。

復興公営住宅勿来酒井団地鍵引渡し式



新山行政区

総会・交流会

2月18日、19日、スパリゾートハワイアンズにおいて、新山行政区定時総会が開催され、県内外各地から地区住民の方々が参加されました。

総会は全員による黙とうに続き、富沢信一区長が「今回、新山地区も双葉町特定復興再生拠点区域のまちなか再生ゾーンとなり、平成34年春頃までに被災家屋等の解体をおこなう計画が示されました。解体の有無は個人の判断に委ねられることですので、自分たちの将来のことを考えて決断をして頂きたいと思います」とあいさつしました。

続いて、議長に渡邊善行さんを選出して議事に入り、平成29年度業務報告、収支報告、新山共同墓地損害賠償金、新山行政区規約改正などについて説明がありました。その中で、墓地賠償金は墓地に関する整備費として留保しておくこと、規約改正については、定時総会は年に1度の開催から2年に1度の開催とすること、また新たに大字所有財産の取り扱いに関する追加条項などが、全て可決承認されました。

総会終了後「復興拠点まちなか再生ゾーンの取り組み」と題し、伊澤史朗町長の講演があり「避難指示解除をしたので皆さんに戻れとか、そのような強制をするものではないと思います。ご理解いただきたいと思います。町としては、まず一人でも戻りたいという人がいる以上、戻れる環境整備をするべきだろう」と話されました。

次に「解体除染に係わる片付けのお手伝い」について東京電力福島復興本社の担当者の方からその内容について詳しい説明がありました。また新山地区の除草作業の復興活動作業についても報告がありました。

交流会には伊澤町長、武内裕美総括参事にも出席を頂き、和気あいあいとした雰囲気なかで参加者それぞれが、近況などを話し合っていました。



お知らせ 千葉ひまわり会交流会「また逢う日まで」

千葉ひまわり会の交流会を計画しています。皆さまのご参加をお待ちしています。

- ◇日 時：4月13日(金) 11時00分～
- ◇参加費：2,580円(予定)(昼食代)
- ◇会 場：「つくみ」
柏高島屋ステーションモールS館専門店 7階
・JR・東武線 柏駅 西口より徒歩1分
- ◇集 合：10時45分 JR柏駅みどりの窓口前
- ◇申し込み締め切り：4月6日(金)

※定員になり次第締め切りとさせていただきます。
※双葉町以外から避難している方もご参加いただけます。
※ご不明な点などがあれば、お気軽にお電話ください。



【申し込み・問い合わせ先】 千葉ひまわり会
・千代田 信一(羽鳥) ☎090-9422-0593
(19時以降にご連絡ください)
・松浦 トミ子(鴻草) ☎090-3334-3984

いわき・まごころ双葉会からのお知らせ

平成30年度の通常総会を開催いたしますので、会員各位のご出席をお願い致します

開催日時：4月14日(土) 9時00分～12時00分
開催場所：好間公民館
いわき市中好間字中川原29-1
(☎0246-22-7540)

総会内容：・来賓あいさつ
・総会議事
・「心にしみる」アトラクションお楽しみに…
当日、年会費2,000円の納入をお願いします。

【問い合わせ先】

会 長 木幡 智清 ☎090-7666-3116
副会長 石田 翼 ☎080-5569-1775

副会長 横山 勝朗 ☎090-3982-4868
事務局 大橋 庸一 ☎090-4313-3369

双葉中学校「昭和48年度卒業生」の皆さんへ 還暦祝会開催のご案内

－ 昭和33年4月2日から昭和34年4月1日に生まれた皆さまへ －

還暦を祝う会及び厄払いの準備が整いました。

事務局では、還暦を祝う会の詳細案内に際し5月末までに同級生の居所情報等を把握する必要があります。現在、避難等で連絡を取ることが困難な状況から、この記事を見られた方、並びにこの記事を見られる環境にない方につきましては、ご家族から内容をお知らせいただき、下記連絡先までご一報をお願いします。

また、連絡の取れる方同士でお互いに声をかけ合っていただき、お一人でも多くのご参加をお待ちしています。

- ◇日 時：平成30年8月25日(土)
～26日(日)
- ◇場 所：いわきワシントンホテル椿山荘
福島県いわき市平字一丁目1番地
☎0246-35-3000
- ◇会費等：会費及び集合時間等は、参加希望者へ別途お知らせします。

【連絡先】昭和48年度双葉中学校卒業生有志

<代表幹事> 伊藤 哲雄 (優先連絡先)
☎080-6295-4501

<幹 事> 館下 明夫 ☎080-9501-3691
伊澤 郁夫・田中 重一
堀内 弘志・橋内 悦子(旧姓：佐々木)
北崎 周子(旧姓：柏崎)・板倉 幸美(旧姓：島田)

双葉町文化・スポーツ振興補助金について

この補助金は、県代表等としてアマチュア大会に出場するときにかかる経費の一部を補助するものです。該当する方は下記までご連絡ください。

＜対象となる大会 次のいずれにも該当する大会＞

- ① 文部科学省等公共機関が主催する大会又はそれに準ずる大会
- ② 地方ブロック大会以上の大会及び国際大会

＜部 門＞

- ① 文化大会（合唱、吹奏楽、演劇、弁論大会等）
- ② スポーツ大会（スポーツ少年団主催大会、国体、日本選手権、インターハイ等及びこれらに係る地方ブロック大会）

＜補助額＞

- 地方ブロック大会及び全国大会 1人 10,000円
- 国際大会 1人 20,000円

＜対象となる方＞

県代表等として選抜され大会に出場する双葉町民

＜必要書類＞

- 大会開催要項
- 出場したことが証明できる書類（メンバー表等）



【問い合わせ先】 双葉町教育委員会 教育総務課生涯学習係 ☎ 0246-84-5210

環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ ～中間貯蔵施設について～

◇輸送について（3月15日現在） 双葉町内中間貯蔵施設保管場の輸送の状況は下記のとおりです。

搬出市町村		搬入量 ^{m³} (袋)※	搬出市町村		搬入量 ^{m³} (袋)※	搬出市町村		搬入量 ^{m³} (袋)※
浜通り	相馬市	8,085	浜通り	飯舘村	22,220	中通り	本宮市	11,868
	南相馬市	22,578		葛尾村	11,354		川俣町	15,347
	新地町	1,919	中通り	伊達市	13,970		桑折町	8,647
	浪江町	25,991		二本松市	34,919		国見町	6,093
	双葉町	38,128		福島市	14,718		大玉村	5,757
※フレキシブルコンテナ等1袋の体積は1m ³ と換算してあります。						計	241,594	

※フレキシブルコンテナ等1袋の体積は1^{m³}と換算してあります。

◇保管場及び陳場下交差点の放射線監視

▶空間線量率の測定により、除染土壌等の搬入による周辺への影響は見られないことが確認されています。今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。

▶中間貯蔵施設及び周辺モニタリングの結果については、以下のJESCO（中間貯蔵・環境安全事業株式会社）のHPで公表しております。（URL）<http://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html>



【問い合わせ先】 福島地方環境事務所 中間貯蔵施設等整備事務所 調査設計課 ☎ 024-563-1293

ホテルなみえ営業終了のお知らせ

双葉町民が一時帰宅をする際の宿泊施設として利用ができました、浪江町の宿泊施設「ホテルなみえ」が平成30年3月31日をもって営業を終了しました。

当初は浪江町民のために整備された宿泊施設でしたが、双葉町民にも開放され、特に遠隔地の避難者が多く利用し、負担軽減や限られた立入時間の有効活用に大きな役割を果たしました。

このホテルなみえの営業終了に伴い、4月以降の一時立入の際に浪江町で宿泊する場合は、民間の宿泊施設や平成30年6月のオープンを目指して現在整備が進められている「福島いこいの村なみえ」があります。

「福島いこいの村なみえ」はログハウスタイプの宿泊施設で、大浴場も設置されます。

一時帰宅を行う際はぜひご利用ください。

【問い合わせ先】 浪江町 産業振興課 ☎ 0240-34-0247

修復工事を行いました ～第一前田川橋梁～

平成31年度末に予定されているJR常磐線全線開通に向けて第一前田川橋梁の修復工事が完成しました。

(東日本大震災直後の様子)

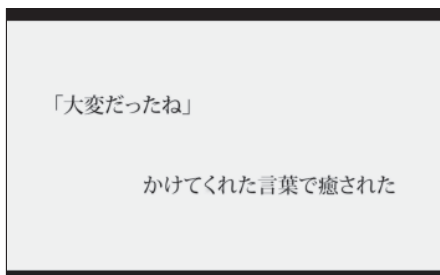


現在 (平成30年2月16日撮影)

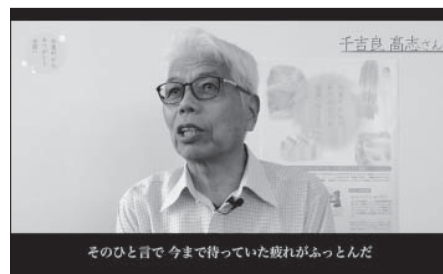
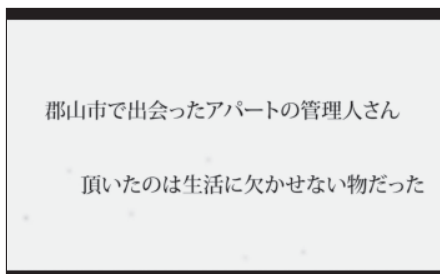


「双葉町ありがとうメッセージ」プロジェクト

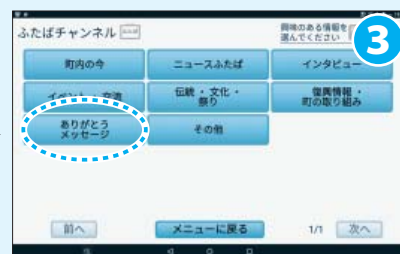
～双葉町からありがとうの気持ちを全国へ～



「双葉町ありがとうメッセージ」プロジェクトは町職員と町復興支援員広報チームが意見交換会を実施した際に出た「東日本大震災発生後の混乱の中で物心両面にわたる多くのご支援をくださった全国の皆さまが、今どのように過ごしているのか気になる方もいるのではないかな」という意見を元に開始したプロジェクトです。平成29年8月から各イベント会場などで「双葉町から支援に対するありがとうを全国へ伝えませんか」と呼びかけし、約50人の町民の方々からメッセージを寄せていただきました。今までいただいたさまざまな支援を思い出し、その時に感じた感謝の気持ち「ありがとう」を改めてメッセージにした動画を3月12日から町公式YouTubeチャンネルにて公開しています。



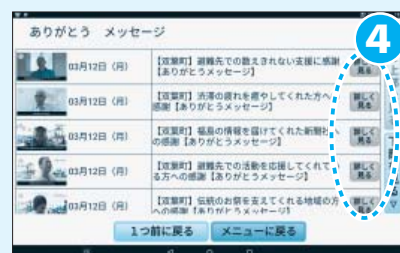
ふたばアプリで動画をチェック!



- ① ふたばアプリのアイコン(画像)を軽くタッチ
- ② ふたばチャンネルのアイコン(画像)を軽くタッチ
- ③ ありがとうメッセージのアイコン(画像)を軽くタッチ
- ④ 見たい動画の右側「詳しく見る」のボタンを軽くタッチ



町ホームページの
QRコード



双葉町社会福祉協議会

～ 4月健康運動教室、社協サロンのお知らせ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。お気軽にご参加ください。

会 場	問い合わせ・申込先	開催月日	時 間
健康運動教室 （内容：健康講話、相談、運動機能の維持・向上等）※祝日を除く			
北幹線第二応急仮設住宅集会所 （福島市飯坂町平野字内小原田 8-1）	☎ 080-6033-1196（小林）	毎週 木曜日	13:30～15:00
南東北総合卸センター 2階第6会議室 （郡山市喜久田町卸 1丁目 1-1）	☎ 024-973-5291（開発）	毎週 水曜日	13:30～15:00

社協サロン（内容：健康体操、健康講話、相談、趣味、生きがいづくり交流等）
※社協サロンでは昼食を準備しますので事前に申し込みをお願いします。

郡山市喜久田公民館 （喜久田町堀之内字下河原 1）	☎ 024-973-5291（開発）	4月23日（月）	10:30～14:30
------------------------------	--------------------	----------	-------------

【問い合わせ先】双葉町社会福祉協議会 郡山事務所 ☎ 024-973-5291

◆消防署からのお願い◆ 放火にご注意を！



全国の火災の出火原因
第1位は「**放火**」です。
（平成28年）



自分の家族や大切なものを守るためにも
放火をされない環境作りをお願いします！

放火をされないための6つの約束

- 1 ゴミは収集日の朝に出す。
- 2 家の周りに燃えやすいものを置かない。
- 3 物置などには必ずカギをかける。
- 4 家の周りをライトなどで明るくする。
- 5 ポストには新聞などをためない。
- 6 近所の方と協力をする。



**火事と救急は
119番**

< 消防署連絡先 >

- ・浪江消防署 ☎ 0240-34-7360
- ・富岡消防署 ☎ 0240-25-2119



法務省の名称等を不正に使用した 架空請求により被害が発生しています

平成29年5月以降「少額消費料金未納に関する訴訟最終告知のお知らせ」、「総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」などと題し、「裁判取り下げの相談に乗る」等と書かれたはがきが送付されているとの情報が法務省に多数寄せられており、実際に多額の金銭的被害も発生しております。

差出人は「法務省管轄支局 国民訴訟通達センター」、「法務省管轄支局 民事訴訟管理センター」、「法務省管轄支局 民間訴訟告知管理センター」、「法務省管轄支局 国民訴訟お客様管理センター」などと記載されていますが、これらの団体と法務省とは一切関係がありません。

文面は、財産の差し押さえを強制的に執行する等と不安をあおり、本人からの連絡を求める内容になっており、書かれている電話番号に連絡をすると、弁護士等の紹介費用と称し、収納代行サービスやプリペイドカード等を利用して金銭をだまし取るといった手口が報告されています。

なお、はがきの裏面には、文面が見えないようにシールが貼付されている場合もあります。

対処方法としては、はがきに書かれている電話番号等には「絶対に連絡しない」ようにし、「相手にしない」ことが大切です。それでも、不安に感じる場合には、お住まいの自治体の消費生活センターや警察等に御相談ください。

【問い合わせ先】 法務省 ☎ 03-3580-4111 (代)

消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ

この度、貴方の利用されておりました契約会社、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事を改めてご通知致します。

訴訟管理番号(そ)391

下記の訴訟取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。また、このままご連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に受理されまして裁判所の許可を受けて執行官立会いのもと、現預金や有価証券及び、動産や不動産物の差し押えを強制的に執行させていただきますので、裁判所執行官による執行証書の交付を承諾して頂きます様お願い致します。尚、訴訟取り下げなどのご相談につきましては当局にて承っておりますので、下記までお問い合わせ下さい。

また、この度は、民事訴訟に関するご通達となりまして、個人情報保護や守秘義務などが御座いますので、ご本人様からご連絡頂きます様お願い致します。

※訴訟取り下げ最終期日 平成 30年 2月19日
法務省管轄支局 国民訴訟お客様管理センター
〒100-8977 東京都千代田区霞が関1丁目1番地10号
取り下げ等のお問い合わせ相談窓口
03-6365-1623
受付営業時間(日、祝日は除く)
平日 9:00~20:00 / 土曜日 11:00~17:00

総合消費料金に関する 訴訟最終告知のお知らせ

管理番号(て)2812

この度、ご通知致しましたのは貴方の利用されていた契約会社、ないし運営会社から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。

裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。尚、ご連絡なき場合原告側の主張が全面的に受理され執行官立会いの元、給料差押え及び動産、不動産物の差し押えを強制的に履行させていただきますので裁判所執行官による執行証書の交付を承諾していただくようお願い致します。裁判取り下げなどのご相談に関しましては当局にて承っておりますので、職員までお問合せ下さい。

尚、書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、ご本人様からご連絡頂きますようお願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成30年1月10日
法務省管轄支局 国民訴訟通達センター
東京都千代田区霞が関4-1-9
お問合せ窓口 03-6384-4725
受付時間9:00~20:00

架空請求はがきの例

双葉の風がより

全国に避難されている皆さんから寄せられた
お便りの一部をご紹介します



- 北の風 如月の節 去りたるに
- 春立つも コートの襟立て 背を丸め
- 梅の香を 嗅ぐも背筋の そゞろ寒む
- ひな飾り 幼好みで 席を替え
- 春の陽の ポーッとひと撫で 猫柳
- 振り返り 見ても付けたる 跡もなく
- 重ねし歳の 軽さ短さ
- 暮れ染むる 茜の空の 目に沁みて
- 明日と言う字を 手の平に書く

武内 恒雄（長塚二）

【随想】あの日には忘れない。

避難生活も間もなく8年目を迎えます。あの日は大震災が終わり家の中を確認しました。仏壇や神棚は勿論ご先祖様の写真もナゲシに軽く挟んで飾っておりましたが、異常はありませんでした。直ぐに表に出て門口に行くとき大谷石が道路側に散乱しておりました。通行の邪魔にならないように片づけに集中しておりましたので、防災無線の放送は確認できず津波の襲来については念頭にありませんでした。そのまま作業を続けておりましたが、家内が大声で「早く車を出そうに」と叫んでおりましたので「夕方には帰れる」との思いから何もせずにしづぶ町の「社会福祉協議会」ホールに避難したのでした。

その後家内から聞いたのですが、お隣の消防団員の方が「津波が来るので早く避難するように」と何度も忠告をしてくれたとのことでした。お陰で遭難を免れたのです。改めて深く感謝申し上げます。

それから間もなく大津波が来襲し、海岸の防災林の松林が一瞬で波に吞まれて見えなくなるのを2階の窓から確認できました。翌日「川俣町に避難するように」とのことでしたので国道288号を郡山市方面に向い走行したのですが、田村市船引町でガソリン不足となり、うす暗い街中をさまよいました。ようやく明かりを見つけたのは「田村市船引中学校」でした。教室でお世話になり食事にはおにぎりをいただき一安心でしたが、2日後には「明日は終業式ですので教室を空けて下さい」と言い渡されました。車を近くの競技場に移し車で2昼夜を過ごしたのですが、すぐ隣が大熊町の避難所の「田村高校体育館」でそこでさらに2昼夜お世話になりました。大型のストープがありましたが体育館では暖房にならず寒さが身に染みる思いでしたが、すぐ隣に「同窓会館」があり移ることが出来ました。暖かい部屋で助かりその上、元職場の同僚とも会うことができたのでした。

その日の昼食後に、家内の甥から電話で「すぐ迎えに行く」との連絡があり須賀川市の警察官アパートの1室で約半年過ごし、その後民間のアパートに移住しました。その際にアパートのオーナーから「夜具を全てあげますので押入れの布団を全部持参するように」とあたたかい対応をいただきました。その後オーナーの事務所へ謝礼に参りましたが、従業員数は10人位の女性経営者でした。

須賀川市のアパートには3年位お世話になり、その後いわき市に移住することになりましたので、再びオーナー様へ家内と共にあいさつにまいり現在に至りましたが、須賀川市での避難生活を忘れることはありません。これまで多数の方々からあたたかいご援助を頂きましたご厚情に深く感謝しております。これからご恩を忘れることなく生きてまいります。

最後に災害関連で亡くなられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

平成30年3月 古室 仁（浜野）

人のうごき3月分 敬称略

お悔み申し上げます

氏名	年齢	死亡日	行政区
白岩 ハル	86	2月12日	中 田
羽山イツ子	98	2月18日	細 谷
吉田 フミ	94	2月19日	長塚一
渡邊 豊光	90	2月20日	長塚一

双葉町民の避難状況 （平成30年2月28日現在）

- ・福島県内に避難されている方 4,081人
- ・福島県外に避難されている方 2,830人

※平成23年3月11日時点の住民基本台帳人口から死亡者を引き、出生者と転入者を加えた人口を示しています。

連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、死亡の方の名前を掲載しています。

なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。

秘書広報課 ☎ 0246-84-5202

記録として次の世代へ
ふるさと

絆 通信

第59号



ずっと、ふるさと。双葉町。



双葉町を忘れない

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして福島第一原子力発電所の事故により、私たち双葉町民はふるさと双葉町を離れ、今もなお全国に分かれて避難生活を送っています。

先のない不安な生活の中で、町民の皆さんが毎日どのような思いで過ごし、ふるさと双葉町への思いを抱き続けているのかを、皆さんの声をお聴きしながら「ふるさと絆通信」として連載していきます。

そして「ふるさと絆通信」を通して、皆さんの双葉町への思いと心の絆がより一層深まることを期待いたします。



「ふるさと絆通信」で

あなたの想いを伝えてみませんか。

ふるさと絆通信では、避難されている皆さんへ想いを伝えていただける方を募集しています。

避難生活での活動や日々の生活の中で感じていること、ふるさと双葉町への想いをこのコーナーでお話ください。双葉町民の方ならどんなでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

掲載する文章は、株式会社鹿島印刷所（南相馬市）の記者が町民の皆さんの避難先を訪問し、インタビュー取材をさせていただきます。その内容をもとに記者が作成しますので、インタビューをお受けいただいた方が文章を作成する必要はありません。

【問い合わせ先】 秘書広報課

☎ 0246-84-5202

はんがい みさき
半谷 美咲さん

(渋川)



●避難先●

広島県北広島町



ソフトテニスとの出会いと進学

小学生になった頃、姉たちの影響もあってソフトテニスに興味を持つようになり、小学3年のとき町スポーツ少年団に入り、練習に取り組んでいく中、大会でも勝ち進むようになり、東北地区大会で上位に入賞したこともあり、また中学生になってから、福島県選抜メンバーに選ばれたり、ミスノカップでの優勝や、全国中学生大会では、個人で3位、ダブルスでベスト8入りするなどの成績を残すことができました。

中学卒業後、ソフトテニスの強豪校である文化学園大学杉並高等学校（東京・杉並区）に進学するため故郷を離れる予定でしたが、中学校の卒業式当日に発生した原発事故により、避難によって町を出ることになろうとは夢にも思いませんでした。

スランプを乗り越え実業団へ

高校入学後、1年生の関東地区大会で優勝するなど好調なスタートを切りましたが2年生では思うような結果を出せず、スランプのような状態になりました。自らを見直し、ゼロからのスタートという気持ちにリセットできたためか、3年生では個人・団体ともに善戦し結果を残すことができました。また、キャプテンを務めさせていたくなど、競技結果だけではなく、様々な意味で充実

した1年となり、卒業後は実業団に進み「NTT西日本広島」のメンバーとなりました。

より幅広い概念への気づき

実業団で活動する中、競技能力の向上や試合の勝敗だけでなく、自分の人生におけるソフトテニスの存在や、活動拠点とする地域との繋がりなど、より広い意味でソフトテニスについて考えるようになりました。そうした中、同じ広島県内で日本初となる地域密着型ソフトテニスクラブ「どんぐり北広島ソフトテニスクラブ」と出会いました。そして、同クラブを主催する財団や指導者の活動や理念に共感したため、平成27年に移籍し、現在、北広島町内の宿泊施設「アザレア千代田」にスタッフとして勤務しながら練習に打ち込む日々を送っています。

ふるさとに少しでも明るい話題を

昨年度に続いて今年度もナショナルチームのメンバーに選ばれました。また、ほぼ毎月のペースで試合に出場していますが年明け以降5大会で優勝しています。そうした結果を出すことができるのも、ふるさと・双葉町でソフトテニスに出会ったからこそです。双葉町を離れて活動する日々は続きますが、私を育ててくれたふるさとの皆さんに少しでも明るい話題を届けることに繋がればと思っています。



いどがわ みな美 さん

(新山)



●避難先●
千葉県千葉市

思わぬ「会津暮らし」

原発事故による避難後、小学校教諭を務める両親の勤務の関係で、平成23年4月から私たち一家は会津若松市内での生活となりました。そのため中学2年の新学期から会津若松市立若松第二中学校に転入しましたが、避難当初、まさか中学校卒業まで会津で過ごすことになるうとは夢にも思いませんでした。

再びの浜通り生活

私の高校進学と時期を同じくして私たち一家は生活拠点をいわき市内に移すことになったため、高校は県立磐城高校に進みました。避難後数年間で福島県内を「東西に横断一往復」となりましたが、いわき市はふるさとに近く同じような気候のため、何かほっとしたような気持ちになりました。

高校生活は総じて充実していましたが高校2年生のとき体調を崩しがちになり、登校しても調子が思わしくなかったため、度々保健室のお世話になったことがありました。今思えば高校生活も折り返しを迎え、進学に向け方向を切り替えなければならぬ時期と重なり、心身のバランスをとるのが難しくなっていたのかもしれない。

新聞社主催の「復興大使」に委嘱され

高校在学中、福島民報社から復興大使の一人に委嘱されました。主な活動は、県外で

本県における原発事故を含めた震災被害、復興復興の現状などを伝えることを通して出向いた先の皆さんと交流することでした。

活動の中で、福岡、熊本など九州を訪問したとき、地勢的に離れているせいか、被災の現状について知られていないという印象を受けましたが、訪問後、熊本地震が発生した時には、他人事とは思えず被災地に向けて応援メッセージを送りました。

災い転じて目指すようになった進路

保健室のお世話になったとき、非常事態にある私に正面から向き合ってくれた養護の先生の姿に心を動かされ、高校3年になり大学進学に向けて本腰を入れ始めた中、養護教諭を目指そうと思うようになりました。

養護教諭になる方法は複数ありますが保健看護系からのアプローチが多いのが実情です。しかし、養護教諭の仕事についてあくまで私は「教育がメイン」と考えているため、全国でも数少ない養護教諭養成課程がある千葉大学教育学部を目指しました。課程の募集定員も35名前後と少ない難関でしたが粘り強くチャレンジし、現在同学部の2年に在籍しています。

今年、成人式を迎え、久しぶりにふるさととの仲間と再会しましたが、将来は福島県内に戻り養護教諭として働きたいという気持ちで新たにしました。

ドッグサロンアサカ

しらい ふみひと
代表 白井 文人 さん
(長塚二)



●避難先●
福島県郡山市



スタッフで長女的美帆さんとともに

晴天が多くまるで別世界

会津坂下町の出身で、東京電力(株)に就職して福島第一原発に勤務になったため、双葉町で生活するようになりました。同じ福島県内とはいえ出身地は雪国なのに対し真冬でもほとんど晴天で滅多に雪が降らない双葉町は、まるで別世界でした。

家庭を持ち子どもを育て、ふくしま駅伝にも初回大会から双葉町チームの一員として参加し、人生の大半を過ごすなど、私たち一家にとつてのふるさととは双葉町です。

犬好きが高じて「五十の手習い」へ

原発事故で避難後、当時中学生だった娘を実家に預け、単身赴任生活を続けていましたが、平成26年に勤務先を退職しました。

私たち一家は長年犬を飼っています。特に娘は犬好きで、犬に関わる仕事に就きトリマーサロンなどの店を持つのが夢でした。そのため、高校卒業後、仙台市内にあるペットトリマーを養成する専門学校に進みましたが、娘とともに仕事をしたいと思うようになり、社会人向けにトリマー養成講座がある専門学校に通い始め、50歳を過ぎるの手習いとなりました。

「親子起業」となったトリマーサロン

父子ともに専門学校を修了し、郡山市内に店舗兼自宅を建てトリマーサロン開業に

向けた準備を始めました。起業にあたって両親や息子たちからは消極的な意見をもらいましたが、多少の不安はあっても一歩を踏み出すという決心のもと、昨年12月、開業の日を迎えることができました。

ライフワークとして

開業から4カ月が経ち、お客様も徐々に増えるようになりました。郡山市は人口も多く市場が大きい反面、同業者も多数存在します。そうした中、完全予約制で送迎を行い、お預かりしたわんちゃんに性格に合わせた施術を行うように心がけています。1日に何頭もお預かりできませんが、私たち父子のライフワークとして、じっくり取り組んでいきたいと思っています。



〒963-0105 郡山市安積町長久保4-1-40
(電話・FAX) 024-901-9597
(ホームページ) <http://www.dog-salon-asaka.com>
(e-mail) info@dog-salon-asaka.com
【営業時間】 10:00~18:00
【定休日】 毎週月曜日・祝日

ぼくの夢・わたしの夢

郡山市立安積第二小学校 6年 ^{さかもと}坂本 ^{りょうすけ}諒介くん（下条）



ぼくの将来の夢は、2年前の集まれふたばっ子で発表した時と変わらず、ゲームクリエイターになることです。転校した学校で、友達と仲良くなるきっかけが、ゲームの話でした。そんな楽しいゲームを、ぼくも作ってみたいと思いました。将来の夢のために、いろいろなことにチャレンジすると決めて、小学校では太鼓やマラソンなど、一生けん命がんばりました。

4月からは中学生になります。勉強も難しくなり、部活動も始まります。陸上部に入り兄と同じように、県大会に出場できるようがんばりたいです。

これからも、いろいろなことにチャレンジして、楽しい中学校生活を送りたいです。

「暑さ寒さも彼岸まで」という言い伝えにあるとおり、日増しにあたたかさを感じ、桜の開花が待たれる季節となりました。お住まいの地域によっては桜が咲き始めたところもあるのではないのでしょうか。

今月の表紙は、3月13日に行われた双葉中学校卒業式終了後の卒業生お見送りの場面です。ふたば幼稚園の園児、双葉南北小学校の児童、双葉中学校在校生に盛大な拍手で見送られた卒業生は一人ひとりの手をしっかりと握り、言葉を交わしていました。

取材をしていると、町民の皆さまから取材内容以外でも双葉町に関するいろいろなことを教えていただく機会があります。とても貴重な情報ばかりで私だけが教えてもらったのではもったいない、といつも感じています。「ふるさと絆通信」は町民の皆さま主体の情報発信の場となっておりますので、是非ふるさと絆通信を活用し、ふるさと双葉町のことを記録として次世代に伝えていただきたいと思います。

編集後記

今月のベストスマイル



ふくしまあじさい会、県北ふたば会交流会に参加した幼馴染の渡邊久喜さん（^{わたなべひさき}鴻草・左）と志賀仁さん（^{しがひとし}鴻草・右）の笑顔です。

連絡先

○いわき事務所
〒974-8212
福島県いわき市東田町二丁目19-4

○郡山支所
〒963-8024
福島県郡山市朝日一丁目20-2

○埼玉支所
〒347-0105
埼玉県加須市騎西36-1 加須市騎西総合支所2階

☎ 0246-84-5200
FAX 0246-84-5212
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp

☎ 024-973-8090
FAX 024-933-5120
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp

☎ 0480-53-7780
FAX 0480-53-7266
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp

○双葉町公式ホームページ
<http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>

携帯サイト

<http://www.town.fukushma-futaba.lg.jp/m/>

○双葉町公式ブログ「ブログふたばのわ」
<http://futabanowa.wordpress.com/>

○双葉町復興ポータルサイト

<http://www.futaba-fukkou.jp>

